

株主各位

第25期「連結注記表」「個別注記表」

2021年4月1日から

2022年3月31日まで

株式会社エコミック

上記の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.ecomic.jp>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 栄光情報技術（青島）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

栄光情報技術（青島）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

給与計算関連サービスについては、サービスの開始から契約が終了するまでの期間において、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足していくものであると判断し当該役務を提供するにつれて収益を認識しております。また、商品販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に財が提供された時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人として商品販売に関与している場合には、純額で収益を計上しております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

商品販売売上について、従前は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人として行われる取引であるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は金額重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未払費用」は44,073千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取補償金」は276千円であります。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は1,031千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	83,554千円
----------------	----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	1,886,000	1,911,600	—	3,797,600

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加のうち1,886,000株は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割に伴う増加分であります。
2. 発行済株式の総数の増加のうち7,600株は新株予約権の行使に伴う増加分であります。
3. 発行済株式の総数の増加のうち18,000株は譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴う増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年6月25日開催の第24期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 22,631千円
- ・ 1株当たり配当額 12円（東証JASDAQ上場記念配当2円を含む）
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月28日

(注) 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たりの配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月24日開催予定の第25期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 22,785千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、短期的な運転資金については銀行借入等金融機関から調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、未払金についても同様にそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。営業債務のうち一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債務については、為替変動による影響を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	42,529	41,971	△557
資産計	42,529	41,971	△557

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において企業が入手できる、活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり調整されていないもの

レベル2の時価：資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプット

レベル3の時価：資産または負債について観察できないインプット

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

給与計算関連サービス	1,702,289千円
その他サービス	53,589千円
顧客との契約から生じる収益	1,755,879千円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,755,879千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項 ③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

	連結会計年度
契約負債（期首時点）	1,323千円
契約負債（期末時点）	4,189千円

(注) 契約負債はその他サービスに係る前受金で、連結計算書類上、流動負債の「その他」に計上しており、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。当連結会計年度の期首における残高は1,323千円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,203千円であります。

②残存履行義務に分配した取引価格

給与計算関連サービスにより得られる収益は、現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 301円03銭
(2) 1株当たり当期純利益 29円89銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2022年4月18日開催の取締役会において、株式会社ビズライト・テクノロジー（以下「ビズライト・テクノロジー社」という。）の発行済み株式 646,540 株のうち 586,040 株（90.6%）を取得し、子会社化することを決議いたしました。その後、2022年4月30日をもってビズライト・テクノロジー社代表取締役社長田中博見から株式会社エコミックへの譲渡手続きが完了いたしました。

(1) 株式取得の理由

ビズライト・テクノロジー社は、コンピュータのソフトウェア開発並びにボードコンピュータ等のハードウェア開発を行っております。同社を子会社化することにより、当社グループとしてお客様のDX化などのニーズにあわせたサービスの更なる拡充及び時代の変化に対応すべく当社製品である「簡単年調」等 HR Tech（HR テック）の強化が図れるものと判断し、当社グループ企業として迎え入れることといたしました。本件を機に当社グループとして更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 株式取得の方法

現金を対価とする株式取得

(3) 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社ビズライト・テクノロジー		
(2) 所在地	東京都千代田区外神田二丁目17番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 博見		
(4) 事業内容	ソフトウェア開発、サーバー設計・構築、ハードウェア・ファームウェア設計開発等		
(5) 資本金	34,500 千円		
(6) 設立年月日	2006年7月		
(7) 大株主及び持分比率	田中 博見 90.64%		
(8) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社からソフトウェア開発、保守業務の発注を行っております。	
	関連当事者への該当状況	関連当事者には該当しません。	
(9) 最近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期
純資産	42,777 千円	44,222 千円	△24,246 千円
総資産	175,675 千円	465,467 千円	346,118 千円
1株当たり純資産	66.16 円	68.40 円	△37.50 円
売上高	308,729 千円	408,283 千円	229,974 千円
営業利益または営業損失(△)	9,357 千円	3,222 千円	△64,160 千円
経常利益または経常損失(△)	8,058 千円	1,804 千円	△64,005 千円
当期純利益または当期純損失(△)	7,698 千円	1,444 千円	△68,468 千円

1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)	11.91円	2.23円	△105.90円
1株当たり配当金	－円	－円	－円

(4) 株式取得の時期
2022年4月30日

(5) 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	田中 博見
(2) 住所	神奈川県横浜市
(3) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

(6) 取得株数、取得価額

(1) 異動前の所有株式数	0株(議決権数 0個、議決権所有割合 0%)
(2) 取得株式数	586,040株(議決権数 5,860個)
(3) 取得価額	取得価額につきましては、株式譲渡人が個人であることや株式譲渡人との合意により守秘義務があるため、開示を控えさせていただきます。なお、取得価額は、適切なデューデリジェンスを実施のうえ、第三者機関が算出した評価額を勘案し、株式譲渡人との協議により、合理的と考えられる金額にて決定しています。
(4) 異動後の所有株式数	586,040株(議決権数 5,860個、議決権所有割合 90.6%)

10. その他の注記

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、当社グループの主たる事業である給与計算業務は、原則毎月継続的に顧客企業との取引が発生することとなっており、連結計算書類作成時点までに本事象に係る取引停止等の事象は発生しておりません。したがって、繰延税金資産の回収可能性の判断等において、本事象による重大な影響は受けないと仮定のもとで会計上の見積りを実施しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

給与計算関連サービスについては、サービスの開始から契約が終了するまでの期間において、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足していくものであると判断し当該役務を提供するにつれて収益を認識しております。また、一部顧客向け商品販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に財が提供された時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人として商品販売に関与している場合には、純額で収益を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

商品販売売上について、従前は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人として行われる取引であるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取補償金」(当事業年度は1,132千円)及び「受取手数料」(当事業年度は1,610千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	75,162千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,166千円
短期金銭債務	18,188千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	13,423千円
売上原価	232,919千円
販売費及び一般管理費	273千円

営業取引以外の取引による取引高

受取配当金	40,333千円
-------	----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	30	30	—	60

(注) 当事業年度株式数の増加30株は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,995千円
賞与	14,458
資産除去債務	4,682
その他	6,149
繰延税金資産小計	28,285
評価性引当額	△3,763
繰延税金資産合計	24,522
繰延税金資産の純額	24,522

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	キャリアバンク株式会社(注)1	札幌市中央区	256,240	人材派遣 人材紹介	(被所有) 直接 43.2	給与計算業務の受託	給与計算業務の受託	13,423	売掛金	1,166

(注) 1. 当社の親会社の役員佐藤良雄氏が議決権の53.5%を直接又は間接保有しております。

2. 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	栄光信息技术(青島)有限公司	中国山东省青島市	2,000	パイロール事業	直接 100.0	給与計算業務の委託 役員の兼任	業務委託	233,192	買掛金	17,121
									未払金	1,066
							配当金の受取	40,333	-	-

(注) 1. 栄光信息技术(青島)有限公司については、当社代表取締役熊谷浩二氏が董事長を務めております。

2. 業務委託については、一般取引条件と同様に決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	254円35銭
(2) 1株当たり当期純利益	24円24銭

10. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

11. その他の注記

新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、当社の主たる事業である給与計算業務は、原則毎月継続的に顧客企業との取引が発生することとなっており、計算書類作成時点までに本事象に係る取引停止等の事象は発生しておりません。したがって、繰延税金資産の回収可能性の判断等において、本事象による重大な影響は受けないとの仮定のもとで会計上の見積りを実施しております。